

平成30年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会
議事録（平成30年5月29日）

新潟県自治会館 別館9階 コンベンションホールゆきつばき

【内藤副所長（事務局）】

定刻になりましたので、ただいまより平成30年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を開催いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます北陸地方整備局信濃川下流河川事務所副所長の内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第がございます。裏のページを見ていただきますと、配付させていただいております資料の一覧がございます。順番に出席者名簿、座席配置図、その後、資料が1番、2番、あと3の①、3の②、資料4につきましては、A3判の1枚紙の①、A4判とA3判が混在してホチキスでとめております資料—4②がございます。あと資料—5、そのほかに参考資料が、1番から3番までございます。あと一番下に、推進協議会でつくらせていただきました浸水想定区域図のパンフレットがございます。

ご確認いただいて、もし不足するようでしたら、手を挙げていただくなどして、お申しつけください。また、会議途中で乱丁や落丁がございましたら、その際もお申し出いただければ、お持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日ご出席の皆様につきましては、出席者名簿、座席配置図をもちまして、ご紹介にかえさせていただきますと思います。何とぞご容赦をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に本推進協議会の会長でいらっしゃいます篠田新潟市長からご挨拶をいただきたいと思っております。篠田市長、よろしくお願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

皆さん、おはようございます。会長を務めさせていただいております新潟市の篠田です。本日は大変ご多用のところ、皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ数年の気象は、もう本当に心配な状況が続いています。昨年も九州、あるいは秋田は大変な大雨が降りましたし、我が新潟県でも能代川が河床洗掘ということで、厳しい状況が発生いたしました。また本川においても、7月に3回の出水がありました。信濃川下流域は平成10年、平成16年、平成23年と、六、七年おきに大きな洪水被害を受けている状況でございます。

この教訓を踏まえまして、関係各機関が連携を深め、共同して地域の防災力を高めようということで、平成25年に水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を、全国に先駆け

て発足させていただきました。

昨年6月には、水防法が改正されまして、全国の国、県管理河川流域において、水防災に関する減災協議会の設置が位置づけられたということでございます。これは信濃川下流域の取組が一つのモデルになったのではないかと我々は考えております。またこれからも全国のモデルと言われるように、活発な取組を皆様方と一緒に続けてまいりたいと思っております。

本日は平成28年に取りまとめました信濃川下流域の減災にかかわる取組方針に基づきまして、各機関の1年間の取組結果をご報告いただき、よい事例を共有させていただいて、信濃川下流域全体の大規模水害に対する減災に向けての取組を関係機関が連携して推進していくことを目指しております。

毎年出水期を迎える前に各機関のトップが集まり、改めて確認することは非常に重要だと考えております。本日は活発なご議論をお願い申し上げまして、会長としてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

【内藤副所長（事務局）】

ありがとうございました。

それでは、議事次第に従い、進めさせていただきます。これ以降の議事進行につきましては、会長の篠田市長からよろしくお願いたします。

【篠田新潟市長（会長）】

それでは、議事進行をさせていただきます。まず初めに、議事次第の2、議事、(1)の水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会規約改正（案）につきまして、事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

事務局を務めさせていただきます信濃川下流河川事務所の目黒と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議事の1番目ということで、資料—1をごらんください。先ほど会長の挨拶にもありましたとおり、昨年水防法が改正されまして、大規模氾濫減災協議会というものの設置が位置づけられておりますので、この協議会にその位置づけを持たせるということで、そのこ

とについて明記するという趣旨の改正案を書かせていただいております。

今ご説明しましたのは、7ページに参考資料として昨年改正した水防法の概要がありまして、真ん中よりちょっと上のところに大規模氾濫減災協議会の創設が記載されており、それに関する条文ということで、一番後ろの8ページの第15条の9、第15条の10で、減災協議会を位置づけるというような条文を抜粋して、紹介させていただいております。

この趣旨を踏まえ、1ページ目、表のところにお戻りいただきまして、第1条に設置ということで記載させていただいております。本会は水防法第15条の9及び第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会として設置しということで、水防法に基づく協議会としての位置づけを本協議会にも持たせるという趣旨で改正の案を記載させていただいております。

また、あわせて第3条に、この協議会で対象とする河川として、これまでも取り扱ってきたんですけども、これを機に明記しておくということで、こちらは第3条に対象河川として「信濃川（下流）、関屋分水路、別表―1に示す信濃川下流域における指定区間内の一級河川及び新川他8水系の二級河川を対象とする」ということで、別表―1の3ページに、新潟県で管理している河川で、この協議会の中で取り扱うということで、包括的に扱う河川を明記させていただくということを改正案として入れております。

こちらに別表―1と第3条を挿入したことによりまして、後ろの表番号や条文の番号が繰り下がります。またあわせて、赤い改正したほうの第8条の事務局のところですが、会議の調整の円滑化を図るために、どの部署が主担当かを明確に記載するような修正をさせていただいております。

次に、関係する名簿ということで、4ページ目、本協議会においては、水防法の第15条の規定を踏まえて、新潟地方気象台は次長から台長に変更するというございます。

また、5ページ目の幹事会のメンバーです。こちらも新潟地方気象台は気象防災情報調整官がご担当でしたが、防災管理官ということで、所掌担当の変更ということで伺っておりますが、こちらの変更を記載しております。

続いて、6ページ目です。協力学識者ということで、ご意見を賜っている学識者のメンバーリストです。ハザードマップを担当している澤田先生と情報通信の井ノ口先生と交通の佐野先生の3名の所属が異動になっているということで、異動先の記載に修正させていただいております。

規定の改正の案についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

【篠田新潟市長（会長）】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などがございましたら、挙手の上、お願いいたします。

【舟崎台長（新潟地方気象台）】

新潟地方気象台の台長の舟崎でございます。今、事務局の方からご説明がありましたが、従来新潟地方気象台は次長が委員になっておりましたが、法律の改正もあったということで、私、台長が委員になりました。地方気象台は、地域の防災に非常に力を入れるという方針もありますので、台長、トップが出ていくということにしております。この協議会にしっかりと力を入れてやっていきますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上、補足させていただきます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。台長みずからということで、これからもよろしく願い申し上げます。

ほかにはいかがでしょうか。ほかにはご発言がないようでございます。それでは、この説明はこれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。それでは、第8条、規約の改正にあります会員総数の3分の2以上の同意が得られたということですので、改正案のとおり、規約の一部を改正させていただきます。

続きまして、議事（2）幹事会・ワーキンググループ報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

事務局とあわせて幹事長も仰せつかっておりますので、こちらについても、私、目黒から説明させていただきます。

まず、幹事会報告ということで、資料—2をごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。幹事会は、昨年平成29年12月20日に開催いたしました。このタイミングで行ったのは、中間的なところで年末あたりにやったほうが、その年にやっていることの方向性などが見えてくるということ、また残り3カ月あるので、やるべきことの方向修正などもできるタイミングであろうということ、昨年はこの時期に開催させていただきました。

幹事会では、そういった趣旨で、平成28年に協議会でまとめました目標や取組方針に基づいて途中経過、平成29年度実施の中間報告を行いました。またあわせて平成29年は、先ほどの会長の挨拶にもありましたが、管内でも出水がありましたので、それに関しての対応状況や発生した課題などについても情報共有をさせていただきました。

また、平成29年6月20日に、昨今の出水を踏まえ、国土交通本省で緊急行動計画が発出されていることもありましたので、その緊急行動計画の中から、我々この本協議会の中でも、実施について反映していけることがあるのではないかとということで、そのことについて議論をさせていただいたところでございます。この件につきましては、議事の(5)のところで、その内容についてご説明をさせていただきたいと思います。続いて、幹事会の下に設けております3つのワーキンググループの取組内容について情報共有、意見交換を行いました。

幹事会についての報告は以上です。

続きまして、ワーキンググループについてもご説明させていただきたいと思います。3つあるワーキンググループのうちの1つ目としまして、大規模浸水対策ワーキンググループということで、資料—2の2ページをごらんください。こちらのワーキンググループの取組としましては、適時的確な避難に向けた検討ということで、昨年10月11日に開催しております。

新たなL2の浸水想定に基づくハザードマップの作成や周知に向けて取組んでいる内容や、新潟県の管理河川で浸水想定区域の公表予定などの情報を共有しました。また、それに合わせた各機関の取組状況、各種取組、取組に当たっての課題などについて意見交換、情報共有をさせていただくとともに、事務局から全国での事例とか、状況などについての情報共有もさせていただきました。平成30年、今年度は引き続き防災意識の向上に向けたハザードマップの周知や活用についても検討、議論を進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページ、水害情報共有ワーキンググループです。こちらのワーキンググ

グループにつきましては、ワーキンググループ自体の会議は開催できていないんですけれども、既に運用・公開している情報共有プラットフォームについて、平成29年、昨年は阿賀野川、隣の流域の情報もあわせて見られるように改良を行っております。平成30年は、さらに信濃川中流域の情報を入れたり、想定氾濫図の追加、重要水防箇所を一覧で見られるような機能を追加することを予定しており、引き続きワーキンググループのメンバー等からご意見をいただきながら、拡充・改良を検討していく予定としております。

続きまして、4ページ目にあります水防災教育支援ワーキンググループです。こちらも昨年はワーキンググループの会議自体は開催していないんですけれども、平成28年4月に教材等を探しやすく整理して提供する信濃川下流防災教育アーカイブというホームページを開設しております。こちらは、本協議会のメンバーより既存資料や図面、動画などを収集して、格納したホームページになっております。開設以降、1,800件のアクセスがありました。さらに利用者、閲覧する方を増やしていくことが必要だということで、ホームページのバナー掲載へのご協力をお願いしたり、教育関係者への周知などが必要になってきている状況でございます。また利用した方からの意見なども聞きながら、内容の充実、更新を行っていくことを予定しております。

またあわせて今年度は防災教育を実施している事例も管内にたくさんある状況ですので、その情報共有や防災教育の支援内容といったところの情報共有、意見交換も、この枠組みと関連させながら行っていければと考えております。

幹事会・ワーキンググループについての報告は以上となります。よろしく申し上げます。

【篠田新潟市長（会長）】

今ほどの幹事会・ワーキンググループ報告説明につきまして、ご質問、ご意見などがございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【篠田新潟市長（会長）】

それでは、了解とさせていただきます。

続きまして、議事（3）各機関の治水に関する取組について、各会員からご発言をいただきたいと思っております。

初めに事務局より全般の取組状況について報告いただき、その後、出席名簿の順で市町村長、代理出席の方、県、国の順にて、お一人おおよそ3分程度で発言をお願いいたします。

では、まず事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

概括的な説明ということで、資料—3①というA3の細かい表がついているものがございます。こちらの表が、平成28年8月にまとめた各機関が取組む内容と実施状況を整理した表です。項目が非常に多くて、あまりに細かいので、ここでは代表的な項目をピックアップして、少し解説をさせていただきたいと思います。

1ページ目に主に記載してありますハード対策につきましては、平成23年7月の水害の対応ということで、河川管理者によって河川整備や治水施設の整備が順次進められています。このほか各機関におきましても、内水対策に関して、排水設備や調整池などの整備も実施されてきており、特に昨年度からは完成してきているところが徐々に始めている状況になっております。

次に、2ページ以降にありますソフト対策の関係につきましては、L2の新たな浸水想定に基づくハザードマップの作成について、各機関で準備が順次進められており、完成・公表に至ってきているところが出てきております。またそれにあわせて、立ち退き避難の範囲や方法等についての検討に着手しているところも出てきている状況です。

また、洪水対応演習や避難訓練、水防実施訓練などは、各機関でそれぞれ工夫して継続実施しており、一部の機関同士では相互に見学し合うような状況で、情報共有をしているという記載があります。

また、地域防災力の向上のために、町内会や自主防災組織への出前講座などに取組んだり、小中学校などでの水防災教育などの独自のプログラムや出前講座、見学会などを実施するなど、さまざまな工夫がされていることが記載されております。

このように順次さまざまな工夫がされ、進捗している項目がある一方で、例えば、昨年の水防法改正によって第15条の3で義務づけされていますが、要配慮利用施設の避難確保計画の策定については、一部進められているところもありますが、なかなか進まないといった状況、課題なども記載されております。

この表で見受けられる代表的な取組は、おおよそこういったことでございます。

それでは、各委員の方から各機関の取組状況について説明をお願いしたいと思います。
資料―3②という綴じたものがあり、ページ番号等が記載してありますので、こちらで説明をお願いします。事務局より順番にマイクをお持ちしますので、よろしくをお願いします。
まず初めは、新潟市の篠田市長よりお願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

それでは、お手元の資料、あるいはあちらのパワーポイントをごらんいただきたいと思います。
新潟市の取組といたしまして、新たな浸水想定を含む洪水ハザードマップの作成・公表についてご紹介させていただきます。

今年度より洪水ハザードマップを新潟市ホームページに掲載いたしました。洪水時などに市民に円滑かつ迅速な避難行動に結びつけていただくため、各河川管理者から公表されました想定最大規模降雨時の浸水想定を踏まえた洪水ハザードマップを作成しました。

新たなハザードマップは、パワーポイントに表示してございますけれども、左下の中学校区版、右下の河川別版、この2種類を作成しております。中学校区版は校区の広さに応じて縮尺を調整し表示しています。また、河川別版は、表示してある河川が影響を及ぼす範囲を確認できるようにしております。

中学校区版のマップ、ここでは南区白根北中学校区のハザードマップを例示しております。各河川管理者から公表されました浸水想定を重ねまして、浸水が深い区域を濃い桃色で着色し、浅い区域を黄色で着色しております。住宅や水田などが最大どれほど浸水するか一目で確認いただけるようにしています。

次に、右下にあります河川別版です。浸水深の色は中学校区版と同じです。施設を緑で表記しているのは指定避難所、青色で表記しているのは一時避難所、もしくは広域避難所となっております。このハザードマップは、市民の皆様の安心・安全に広く活用いただきたいことから、今後も周知に努めてまいります。

以上で、私から新潟市の説明を終わらせていただきます。

【國定三条市長】

それでは、三条市から説明をさせていただきたいと思います。3ページをごらんいただければと存じます。

見ておわかりのとおり、ほとんど見附市長さんのパクリでございます。一番左側だけ、

いささか独自だと思っておりますけれども、私どもは長年、今は東京大学の特任教授になられました片田先生のご指導を仰ぎながら、防災対策を進めているところでございます。特に片田先生が実践し、提唱されているのは、防災という意識づけをしていくためには、一番下にありますように、学んだ子供たちがお父さん、お母さんになり、子供を産み、その子供がまた改めて教育を受けるところになって初めてワンサイクルが実現するというご指摘を、私どももしっかりと見習っていかうということで、特に3・11以降、水害に比較的特化した防災教育をこれまで積み重ねてきたところでございます。3・11以降を考えましても、まだまだ7年という時間軸でございましてけれども、これを少なくとも20年続けて初めて一巡するというところで、私どもも長い目でこれに取り組んでいかうと思っております。

それをまず教育という教育現場での取組をしながらも、右側にあります防災キャンプ、あるいは小中学校合同避難訓練、防災訓練をするときに、中学生のボランティアにも参加いただくということは、完全にこれまで見附市さんが取組んでこられたところですが、防災教育の実践の場として、今、子供たちにじわじわと浸透を重ねているところでございます。見附市さんは、たしかもうほぼ全員の中学生のご参加をということですが、私どもはまだまだそこまでには至っておりませんが、ことしもまた去年以上に中学生からご参画いただけると聞いておりますので、見附市さんにならって、私どもも拡充の一途をたどっていきたいと思っております。

以上で三条市の報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【小池加茂市長】

加茂市でございます。市の名前が書いていなくて、すみません。4ページ目からが加茂市でございます。数年前に中央指揮所というものを開設いたしまして、万全を期しております。ただ、私は実際の災害のときは、極力指揮所におりません。私には中野顧問というその道の一番たけた人間がおりまして、それから、消防ですと、消防のナンバー2、建設官もナンバー2、消防団は、大体団長は忘れてきますが、そういうメンバーで市内を走り回りまして、問題のあるところへ行って、そこで指揮をとることにしております。

その次の5ページでございます。何と云っても、ポンプの増設が非常に大事でございます。ここに書いてありますように、逐次さらに増設いたしております。今年度は加茂市で一番浸水するところの原因を見つけましたので、千刈排水路に、予算額が1,100万円

になっておりますが、もっとあったんじゃないかと思うんですが、ポンプをしっかりとつけて、加茂市で今ほとんど唯一浸水するところの浸水をなくすことにしております。

次が6ページでございますが、実際に避難指示を出すとき、私の経験では避難勧告というのは住民が非常に困りますので、避難したらいいのか、しないほうがいいのか、避難勧告ではさっぱりわかりませんので、避難勧告は出さないことにいたしております。必ず避難指示を出す。避難指示を出したら、そのエリアは全員避難させるというやり方でやっております。スクールバスが30台ありますので、それを運転手と一緒に常に待機させておきまして、いざ避難というときには、それぞれのバスに市の職員が1人だけ乗って現場へ行きまして、現場に消防団がおりまして、一緒に、もう一軒一軒全部戸をたたいて回りまして、まずもって自分の車で避難してくれと。それをやらない人はこのバスに乗ってくださいということでやりまして、現実には平成23年の7・29のときに、1つの相当広いエリアで避難指示を出したんですけれども、一気に552人全員をこれで避難させることができましたが、バスは10台ほどで足りませんでした。そういうやり方をとっております。

それから、消防団の力も重要ですけども、建設会社の機械力が絶大な力を持っておりますので、これを精いっぱい活用することにいたしております。7ページの特に上のほうが、平成23年の7・29水害のときに、信濃川の、放っておくと堤防が破堤して、こちら側は中ノロ川と信濃川に挟まれた輪中地域の方なんですが、輪中地域が全部水浸しになるところだったんですが、これを加茂の建設会社の力で食いとめた写真でございます。

これは土手を越えて反対側に猛烈に水が噴き出しました。これをパイピング現象というのだそうですが、これが続きますとやがて土手が波を打ってきて、堤防が破壊されるのだそうです。そういう状態になりましたので、信濃川下流河川事務所長さんとお話をいたしまして、ここに広範囲にシートを敷きまして、その上に1トンパックをばあっと一気に並べて食いとめたという写真でございます。

7ページの下のは3つは、平成29年、去年の7・4の豪雨のときに、本市の建設会社をみんな待機させておきますので、その1つの建設会社に来てもらって、信濃川へ排水する水路が、信濃川の水位が高くなって、排水できなくなったものですから、その建設会社にさっとポンプを持ってきてもらって、一気に排水した図でございます。何と云っても、現代社会は機械力に頼らなければいけませんので、民間会社の機械力が決定的に重要であるということです。

この中で、上の左、上に3つある図の左は、信濃川下流河川事務所ご当局、北陸地方整

備ご当局に対する感謝の写真でございます。北陸地方整備局におかれましては、いざというとき全国からたくさんの車載の大きなポンプをお集めになるわけです。7・29ではそれを加茂市に4台だったか、5台だったか配置してくださいました。そのおかげをもちまして、信濃川に対する排水、加茂川に対する排水、下条川に対する排水を極めてスムーズにやっていただいたわけでございます。そういうことで、上の3枚の左の写真は、北陸地方整備局ご当局に対する感謝の写真でございます。

以上でございます。

【久住見附市長】

見附市でございます。8ページ、私どもはいつも災害について市民にいろいろとお伝えしているんですけども、三条市長が申されました片田先生は、もともとは五十嵐川と刈谷田川の平成16年の災害のときから本格的なこの分野でのリーダーになられましたので、時々来ていただいて、話をさせていただくことによって、再確認と市民への啓発ということで、昨年させていただきました。

9ページは、見附市の小中学校の防災スクールの実施ということです。防災キャンプという形で平成24年に文部科学省が全国の15のモデルからスタートするというので、手を挙げさせていただいて、そこで実施したものがそれ以後、6年間ずっと小中学校に広がってきまして、昨年度は6小学校と1中学校で1泊2日を基本として、防災スクールで災害の体験と、いろいろな分野の方がかかわって、その2日間を充実するというのでした。

きわめつきは、平成24年から子供たちには教室にそのまま泊まってもらう。ござ1枚の上で実際に寝てもらおうということをしてきました。先ほど三条市長が申されましたけれども、このことが市の総合防災訓練で今、約9割の中学生が参加してくれていることにつながっているように思います。

また、このことは実際の現場とかがあるので、学校の先生だけではなかなか重荷でございます。宣伝にはなりますが、私が全国の代表をしている川に学ぶ体験活動協議会のスペシャリストの連中に協力いただいて6年間やっております。

これは、日本で最大の川の指導者の育成機関ということで、国から唯一認定を受けた団体でございます。今、全国に7,000人ぐらいがその資格を得ておりますので、各地域で学校の先生ではなかなか難しい分野も、そういう人たちの支援をいただくことで、現実

にできるというプログラムを組んで続けているところでございます。

最後のページでございますが、ご存じのように、昨年7月に大きな雨もございまして、その中で気づいたことは、国で設定されている排水ポンプのほかに、市内の事業者とかが小さいものですが、排水ポンプを持っております。その段階で災害の状況において、どのあたりに設置するのが一番リカバリーといいますか、復旧が早いのかということがありまして、なかなか生かされていないなという点がございましたので、市内業者及び関係機関と相談して、いざというときにはどのような形でそれを設置するかということで、私ども自身の、市のタイムラインにその配備の検討直後、それから3時間後に設置するという計画で対処していこうと昨年整備したところでございます。

この3点だけ報告させていただきます。以上です。

【鈴木燕市長】

では、11ページから燕市でございます。燕市は、先ほど新潟市長さんのお話にありましたが、国、県から発表されました浸水想定に基づきまして、ハザードマップを新たにつくって、この4月に全戸配布するという取組を行いました。

A1サイズ、八つ折り、両面カラーというものをつくりました。特徴としては、全国というか、全世界共通のUTM座標という、位置情報を文字と数字であらわした座標を採用しましょうということで、この中にその座標のメッシュを切るということと、使っている避難施設には、これはUTM座標ではどういう座標になるんですよというのを明記する。

この意味は、災害時、人命救助、復旧活動、自衛隊の要請をするときに、燕市何の何丁目何番といってもわからないということで、全国共通で使われている座標を自衛隊に伝えることによって、速やかに場所が確認でき、救助できる。そんなことを意識して、市民の方々にもそういう座標をいざというときに意識してもらおうということで、この座標を使わせていただいたということでございます。

それ以外にも、ここだけではなく、災害時の情報が発令された場合の避難するタイムラインとか、普段の備えとか、そういった防災の備えの知識もこの中に折り込んで、普段からいろいろと、いざというときの備えを考えてもらうきっかけのツールとしてもらおうとしています。

12ページは、そのマップだけではなく、さらに小学校区単位での地図も作成しました。こちらの方はホームページに掲載して、より身近な中で避難してもらうための道具として

使ってもらおう。さらには、小中学校での防災教育での活用も視野に入れて、こちらはホームページだけですけれども、掲載して、市全体の地図より細かい地図も作成しました。

そして13ページ目、話はちょっと変わるんですけれども、地域での防災リーダーの育成という取組をこれまで進めてきたんですけれども、女性の視点での対応、女性の防災リーダーが必要だということを意識しました。

それは避難して、避難生活が長期化してきますと、昼間その避難所にいるのは女性とか子供のほうが多い。その中での行動を考えたときに、やっぱり女性の中で核になってもらう人が必要だということから、今年度から女性防災リーダー養成講座を始めました。

どのぐらい集まるのかなと思っていたら、29名の手が挙がりまして、写真でもごらんいただけるように、一生懸命熱心に講座、もう既に2回終わっているんですけれども、勉強していただいています。

1回目は先ほど申し上げましたハザードマップを使いまして、ハザードマップの見方などを学んでいただくということで、写真にありますように、実際にこのオーバーレイフィルムを張って、自宅から避難する場合、どこを歩いていくかを具体的に考えてもらったりして、逆に地域の人たちの声が我々防災課にもフィードバックいただけて、非常に有意義な講座が今進んでいるということでございます。

燕市からの報告は以上でございます。

【小林弥彦村長】

それでは、弥彦村から報告させていただきます。16ページの写真でございますように、昨年度弥彦村では避難所運営に軸を置き、総合防災訓練での演習、マニュアル整備に向けての検討を進めてまいりました。

弥彦村は、地形的、地理的に大きな災害がこれまでありませんで、実際に避難所を開設することがございませんでした。そのため役場の職員、地域とともに避難所の開設・運営のイメージをつかんでいないというのが実態でございました。

しかし、最近のゲリラ豪雨とか、気象状況が大変変わってまいりましたので、村としても村民の皆さんに危機意識、違いますが、これから先どうということが起こるかわからないということで、災害に対する認識の強化をお願いしてまいりました。

その中で県のまちづくりフォローアップ事業をご採択いただき、総合防災訓練の振り返りも兼ねた避難所運営体制検討会、職員と地域住民との連携のための避難所運営体制構築

研修を実施させていただきました。小さなことではありますが、着実に行政、地域の意思づくりを行ってまいりまして、今年度の防災訓練につきましても、地域との連携を確実に図る取組をしていく予定でございます。

また、昨年は土砂災害、ハザードマップを作成・配布いたしまして、周知活動を行いました。自分たちの地域がどの程度浸水するおそれがあるか、またどこに避難すべきかなどの情報への理解と知識の普及を図ることで、洪水時の命を守るための安全かつスムーズな避難行動につなげ、被害を最小限にとどめることが期待されております。今年度も引き続きさらなる周知、防災教育を行ってまいりたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

【篠田新潟市長（会長）】

それでは、代理出席の長岡市さん、お願いします。

【金子危機管理監（長岡市）】

長岡市でございます。資料は戻っていただきまして、2ページをお開きいただきたいと思っております。長岡市からは、防災教育のコンテンツを1つにまとめました防災玉手箱というもののご紹介です。

昨年度で全ての小中学校に、写真の左下にありますような形での防災玉手箱というものの配置が終わりました。学校で防災訓練、防災の授業をやるに当たってどういうことをやったらいいのかというメニューがこの中に入っているわけです。

それを実施するに当たりましては、中越市民防災安全士会などの民間の団体も一緒になって行うということでやっているんですが、そのコンテンツの1つの例が真ん中です。キリンをスケールに見立てまして、小学校の体育館に張って、浸水3メートルというと、大体このぐらいだということをやります。一番右は、水害が多いところ、あるいは土砂崩れが多いところはハザードマップを出して、自分たちで危険な場所を確認したりするということをやっております。

こういったことで、私どもとしては、昨年の石巻市の大川小学校の控訴審でも大変厳しい判決が出ておりまして、教育界でも今まで以上に力を入れていこうということでございますので、市としても一生懸命これに協力していくということでございます。

一方、長岡市の場合ですと、信濃川の中流域、魚野川の減災対策協議会にも加わってお

ります。その関係で、この防災玉手箱の中に過去の災害を経験した方を派遣する語り部体験談という1つのメニューがあります。その中に減災対策協議会の話もできますよということメニューを加えまして、講師派遣を行うことに今年度からいたしております。

長岡市からは以上でございます。

【塚野都市整備課長（五泉市）】

おはようございます。五泉市でございます。五泉市長は公務のため、代理出席をさせていただきます。五泉市では昨年7月の梅雨前線豪雨によりまして出水いたしました。複数回避難情報を発令いたしました。特に市西部に流れる信濃川水系能代川におきましては、近隣地区に避難指示を発令いたしました。

越水のほか、河川の1ブロックが崩壊するなど、一時危険な状況となりましたが、県をはじめ、関係機関のご協力により、人的被害はなく、大きな被害となることはございませんでした。感謝申し上げます。

それでは、五泉市から減災に係る取組についてご紹介させていただきます。資料の14・15ページをご覧くださいと思います。五泉市では昨年度県をはじめ、各河川管理者が公表いたしました想定最大規模降雨による浸水想定区域を反映した五泉市災害ハザードマップを作成いたしました。今年度に入りまして、4月下旬に市内全世帯にハザードマップを配布したところでございます。

この度作成しましたハザードマップは浸水想定区域のほか、土砂災害警戒区域、避難所、主要道路等を地図上に表示するとともに、普段から防災について学べるよう各種学習ページを充実させております。

今年度は防災出前講座や小中学校での防災学習のほか、当初の課題であります自主防災組織の組織率向上に向けた説明会で、このハザードマップを活用いたしまして、市民の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、今後出水期を迎えるわけでございますが、例年の取組といたしまして、防災会議、水防訓練、職員を対象としました災害対策本部設置訓練などを実施しまして、水災害に対する対応に万全を期してまいりたいと考えております。

最後に関係機関の皆様と本協議会をはじめ、さまざまな機会に情報共有、情報交換をさせていただき、連携強化を図っていきたくと考えておりますので、今後ともよろしく願います。

五泉市からは以上でございます。

【小日向副町長（田上町）】

代理出席の田上町長の代理、副町長の小日向と申します。よろしくお願いいたします。

まず田上町の取組状況につきましては、17ページ、18ページに記載のとおりでありまして、皆さんの参考になるようなものはあまりやっていないんですけれども、町ではもう大分前から自主防災組織は100%になっているんですけれども、町では今まで幸い大きな災害の経験がないものですから、そのためにどうも災害に対する意識が町民の中に薄くて、対岸の火事という状況であります。

そこで、特に最近力を入れているのは、町民の災害に対する意識づけを強化しようということで、特に昨年度につきましては、防災意識の育成教育や、各地区におきましても、それぞれの中で自分の地区が浸水想定区域の中のどの部分に入っているのかという具体的な部分の意識付けの勉強をやってきたという経過があります。

今後につきましては、今日皆様方からお聞きしたものを参考にしながら、もう少し事業に充実していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【熊倉防災局長（新潟県防災局）】

県庁防災局長の熊倉と申します。日ごろから防災局の取組にご理解、ご協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。失礼して座って説明させていただきます。

資料の19ページをお開きください。県庁の中でも防災局はソフト関係の取組を行っています。住民の皆様の防災意識を高め、地域の防災力を高めるためのさまざまなお手伝いをさせていただいております。

資料では昨年実施しました防災アドバイザーの派遣事業を一例として、紹介させていただいております。昨年2市1村、新潟市さん、阿賀野市さん、弥彦村さんにご活用いただいた事業なんですけど、こちらで防災アドバイザーを調整させていただいて、それぞれさまざまな場でご活用いただいております。

昨年新潟市さんでは、区ごとに避難所運営の基本方針を整理されるという取組をなされました。その際に、資料の中にありますけれども、区の避難所担当者さん同士の意見交換会や、施設の管理者、住民の皆さんも参加いただいた模擬訓練のようなことをされている

んですが、そのタイミングごとに防災アドバイザーを派遣して、有効に活用いただいたという事例でございます。

今年度も新潟市さんをはじめ、幾つかの市町村でこのアドバイザー事業を活用いただいておりますけれども、さまざまな場面で有識者の方、経験を持たれた方のアドバイスは有効だと思いますので、ぜひご活用いただければと思います。

それと資料の（２）は地域防災力向上支援事業の補助ということで、これも例年のものではあるんですけれども、自主防災組織、皆さん組織率は最近大分上がってきているところかと思うんですが、実際の活動内容の充実に向けてさまざまな補助をさせていただいているところですので、こちらもぜひ有効に活用いただければと思います。

防災局からは以上です。

【大嶋農地計画課長（新潟県農地部）】

新潟県農地部でございます。本日農地部長は公務の都合で上京しておりまして、代理出席でございます。農地計画課の大嶋と申します。よろしく願いいたします。着座にて報告させていただきます。

資料20ページをごらんください。最初に田んぼダムでございます。田んぼダムにつきましては、大雨が降った際に、田んぼに一時的に水をためることで、洪水被害の軽減を目的とした地域の自発的な共同活動ということで位置づけしているものがございます。

実面積につきまして、昨年度県全体で1万4,000ヘクタールまで拡大いたしました。このうち信濃川下流域では8市町村、約1万ヘクタールの取組となっております。関係市町村の皆様の取組の成果と認識しているところでございます。この場をおかりして、感謝を申し上げる次第でございます。

県といたしましては、国、市町村等と連携して、多面的機能支払交付金を活用した共同活動ということで、引き続き取組の拡大に向けた普及啓発を図っていくことしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それから、資料はございませんけれども、農地部の役割の大きなものの一つとして、排水機場の管理がございます。この信濃川下流域につきましては、9カ所の農業用排水機場がございまして、農地部が管理をしております。これらの排水機場は、灌漑期・非灌漑期を問わず、年間を通して地域住民の皆さんの暮らしや財産を守る重要な役割を担っていると認識しているところでございますが、これらは全て国営の造成施設でございまして、今

後とも所管されております北陸農政局、関係してあります土地改良区の皆さんと連携して、しっかりと管理してまいりたいと考えているところでございます。

また、それ以外にも、この信濃川下流域には多くの農業用の排水機場がございますが、老朽化による故障等の機能低下が懸念されている施設もございますので、農地部といたしましては、今後も排水機場のこの機能をしっかりと発揮していけるように、施設の長寿命化に配慮しながら、補修、補強、更新を計画的に実施する老朽化対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

農地部からは以上でございます。

【宮野技監（新潟県土木部）】

新潟県土木部でございます。本日土木部長は公務のために上京しておりますので、私は技監の宮野でございます。よろしくお願いいたします。

新潟県の取組につきましては、21ページからでございますので、ご覧いただきたいと思っております。まず、ハード整備でございます。ハード整備の例としまして3河川をご紹介します。新潟県といたしましては、信濃川本川のハード対策と連携して、河川改修を進めております。

まず21ページの中ノ口川でございます。これまで計画堤防高不足区間の暫定的な堤防かさ上げと河道掘削を実施しておりまして、この図面の左下でございます塩俵橋などの区間を除きまして、暫定かさ上げはおおむね完了しております。現在は新潟市南区の山崎興野から高井興野までの区間と中塩俵におきまして完成断面での堤防工事を進めております。塩俵橋につきましては、新潟市さんと連携しながら、これから架け替えの対応をしていくことになっております。

それから、22ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは加茂川の改修と下条川の改修でございます。まず、加茂川につきましては、信濃川のバック、排水区間の3,610メートルにつきまして、バック堤の整備を進めております。これにつきましては、信越本線の橋梁までの区間が今年度にほぼ終わることになっておりまして、引き続き加茂川の河道掘削をしっかりやっていきたいと考えております。

それから、その下の下条川でございます。加茂川と同様の信濃川のバックの対策等を逐次進めておりまして、そのバック堤の3,680メートル区間につきましては、平成31年度頃の完了を目指しております。また、信越本線の上流の区間の中流域につきましても、引

き続き河道整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、ソフト事業につきましては、23ページをご覧くださいんですが、国土交通省さんがオープンイノベーションによって、簡易な水位計を開発していただいたということで、これを今年度全県で100カ所程度整備する予定でございます。

このうち信濃川下流域分といたしましては、15カ所程度を予定しております。あわせて水位計の観測データを県民の皆様にわかりやすく提供するために、非常に細かくて見づらい部分もあるんですが、今デザインの改良に取り組んでいる状況でございます。

それから、24ページをごらんください。ソフト対策としまして、水害危険域の周知方法として、今日いらっしゃっています气象台の皆様と連携して、流域雨量指数の活用を進めております。新潟県が管理する中小河川は数が非常に多いということと、山地流域を抱えて、水位上昇が速いということで、市町村や住民に対する水害危険性の周知という課題に対しまして、水位計だけでその解決を図ることは非常に困難だと考えております。

昨年7月から気象庁では、流域雨量指数に基づいて洪水警報の危険度分布を発表されているということで、県内910河川を網羅していることから、気象庁さんと連携しまして、流域雨量指数の水害危険性周知の活用につきまして、合同で勉強会をやっているところでございます。

昨年の県内での出水におきまして、洪水警報の危険度分布が災害発生を事前に予測しているケースが認められた、効果があることが認められたことから、引き続き水防体制や避難情報発令の基準の活用に連携して取り組んでまいりたいと思っております。

また、このほか各地域間におきまして、重要水防箇所の重要水防箇所の合同巡視、あるいは小中学校への水防災教育の出前講座、さらに市町村の皆様と連携した樋門、排水機場の操作訓練等を実施しております。

それから、資料にはございませんが、昨年も前土木部長から発言のあったことですが、当協議会の取組内容の一つに位置づけられております内水排水機場、あるいはポンプの運転調整ということで、信濃川下流域におきましては、中ノ口川の水位は信濃川合流点における水位、下流の水位に影響されるということもございますので、信濃川における排水機場ポンプの運転調整が重要だと認識しておりますので、この点につきまして、水害に対する河川整備が進んできていることもございますので、引き続き本格的に検討を進めていければと思っております。

私からは以上でございます。

【青木水利整備課長（北陸農政局農村振興部）】

北陸農政局農村振興部長の代理の水利整備課長でございます。本日はよろしくお願いたします。

では、北陸農政局の取組について報告させていただきます。調整中、または検討中の事項が多うございまして、本日資料は準備しておりませんが、検討状況等につきまして、口頭で報告させていただきたいと思っております。また、一部の取組につきましては、現地で活動しております信濃川水系土地改良調査管理事務所から報告をさせていただきます。

【神谷企画課長（信濃川水系土地改良調査管理事務所）】

お世話になっております。信濃川水系土地改良調査管理事務所企画課長の神谷と申します。信濃川水系土地改良調査管理事務所からは3点ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。排水機場の耐水化でございます。こちらに関しましては、河川事務所さんからデータを提供いただきまして、想定の水位を設定した上で排水機場を耐水化できないかという検討を行っているところでございます。

一方で、土地改良事業に関しては、施設整備について一部の農家負担も生じるものですから、耐水化を行うことについて、農家の理解が得られるかも含めて検討中でございます。

2点目でございます。排水負担のあり方について検討を行っているところでございます。先ほど県の農地さんからもありましたけれども、排水機場を管理する土地改良区さんからは、排水にかかる負担感が従来から聞かれていたところがありまして、信濃川調査管理事務所でも検討を行っているところでございます。

都市化が進みまして、非農地の面積が増加している一方で、電気代の原資となる米価が下落していたり、電気料金の高騰といった点が負担感につながっているということでございまして、今、新潟県内の土地改良区の賦課金は全国平均に比べて高くなっています。そういったところを受けまして、排水機場のもたらす効果の整理や改良区の負担を軽減した全国の事例照会などを行っているところでございます。

3点目でございます。排水機場の運転方法の変更についてでございます。こちらについては、中之口川に排水してございます排水機場がございまして、こちらの排水機場の運転調整水位を少しでも見直せないか、県の河川さん等に投げかけさせていただいてい

るところでございます。河川改修も少しずつ進んでいるところでございますので、引き続き協議調整させていただければありがたいと考えています。

【青木水利整備課長（北陸農政局農村振興部）】

農政局からもう一点でございます。BCP、業務継続計画の取組についてでございます。平成28年8月に新たな土地改良長期計画が策定されまして、その中の成果目標の一つとして、大規模地震等に備えて、業務継続計画BCPを策定した土地改良区の数が約100地区と掲げられてございます。こちらは計画期間中の平成32年度までに目標を達成するというところで、そこに向けて策定の推進に努めているところでございます。今、全国で約100地区、北陸管内では11地区程度を目標に、現在策定を進めるべく活動しているところでございます。

農政局からの報告は以上でございます。

【舟崎台長（新潟地方気象台）】

新潟地方気象台の台長の舟崎でございます。気象台はソフト対策ということで、いわゆる予測の情報を発表して、防災・減災に取り組んでいるところでございます。それでは、座りまして、昨年の取組についてご説明いたします。資料は、30ページになります。新潟地方気象台は、昨年度気象台の発表している情報をわかりやすいものに改善しようということで取組を行っております。

改善のポイントは大きく2つあります。場所的に、またいつかをわかりやすくすること、それから、気象台は警報を発表するわけですが、警報そのものの発表ではなくて、警報が発表される可能性があるという段階で情報を発表するということ、昨年の出水期、7月から始めております。

その内容を今日ご説明いたします。資料の30ページです。1つ目に、視覚的にわかりやすい情報にするということで、大雨警報の場合、浸水の害のある場所が、どこが危ないのかということ、地図に色分けして表しているものです。

気象台の発表する警報は、新潟市とか、長岡市とかという市町村に発表するわけです。市町村はそれぞれ面積の広がりがあるわけで、その中のどこが危ないかということ、地図上に色別で分けて、注意報級の危ないところは黄色、さらに警報になりますと赤色というふうに塗り分けて発表するようにしております。危険度とっておりますが、危険度の高

いところほど色が濃くなっています。

それから、右の図は洪水警報の場合です。洪水警報は川ですので、どの川かということになりますが、この地図に細かい線や太い線がいっぱいありますが、これ一つ一つが川でございます。ホームページを見ていただくと、拡大すれば細かく見えてきますが、このように川ごとに色を分けまして、川の場合も注意報級のときは黄色、警報級の危険度になると赤色、さらに紫色と色を変えて、どの川が危ないかということを示すようになっております。

今2つ述べましたのは、場所についての危険度ですが、警報、注意する場合は、いつ危ないのかということも重要です。この右側の表は、細かい升目がいっぱいありますけれども、この一つ一つが3時間を意味しております。一番上の欄に小さい数字なんですけれども、0—3、3—6、6—9と書いてありますが、これは0時から3時、3時から6時という意味で、3時間ごとにどういう現象が危ないかということを示したものです。これも色分けで、赤く塗りつぶしたところが警報級の危ないところ、黄色は注意報級ということで、これを見ていただいて、何時ごろに警報の可能性があるかがわかります。

一番上が雨のことですけれども、雨の場合は、升目に10、10、30と数字が入っていますが、これは1時間当たりの雨量が書いてあります。その下は風なんですけど、風が海と陸とを分けて、風の場合は風向がありますので、矢印と数字で風速が書いてあります。こういったことで、何時ごろ危ないかということを示します。ここは、どこが危ないか、いつ危ないかをわかりやすく改善した注意情報です。

それから、一番下にある欄が、もう一つ可能性を積極的に伝えると書いてありますが、警報が発表される可能性がある時間帯は、高い、あるいは中くらいということで書いてありまして、右下に赤く塗りつぶしたところが書いてありますが、警報級が高いということがありましたら、避難準備のための目安、あるいは避難場所を開設する準備、開設そのものはまだですけれども、準備を確認していただく。あるいは土日の場合は何か行事、あるいはイベントの計画がある場合は中止にするかどうかの判断の参考として利用していただければと思っております。

それから次の31ページ目は、今お話ししました川の危険度の状況です。これは実際昨年7月18日にどんなふうに変ったかを示したもので、これは見ていただければと思います。信濃川が黄色ばかり、黄色からオレンジ、さらに黄色と変わっております。

それから次の32ページ目ですが、こういった改善した情報をどのように利用してもら

えればよいかということで、イメージを書いてあります。一番上に、5から2日前、前日、3時間前、1時間前と書いてあります。これは実際に大雨になって災害が起きるどのぐらい前かということで、5日から2日前のところを見ていただくと、一番下のところに警報級の可能性と書いてあります。警報級の可能性は5日先まで発表になりますので、前もって防災の準備をすることに利用していただければと思います。

例えば、週末を挟んだ月曜日のことも、5日先ですから金曜日には出ておりますので、そういったものを利用していただく。さらに時間が進んで、前日になりましたら、先ほど最初に説明した升目のある何時が危ないかという資料が発表されますので、それを見て具体的に何時ごろということで警戒していただく。さらに時間が進んで、3時間、1時間前になると、最初にご説明した色別に危険度が示された地図を見て対策に備えていただければと思います。

それから、33ページ目は、今ご説明した危険度の表示の基準の説明ですので、これは見て、読んでいただければと思います。

以上、気象台からの説明です。

【伊藤河川部長（北陸地方整備局）】

北陸地方整備局河川部長の伊藤でございます。日ごろより改修事業等でいろいろお世話になっております。ありがとうございます。先般も梅雨の前に新潟県の北部や秋田県でも洪水がございました。これから出水期を迎えるに当たりまして、関係の皆様活動を引き続きよろしく願い申し上げます。

それでは、平成29年度の取組についてご紹介したいと思います。35ページをご覧ください。ハード対策ということで、私どもは河川の改修を進めているわけでございますけれども、平成23年洪水を対象としまして、安全に流すための河道掘削を進めております。この中段の図にありますように、山島新田地区、あるいは上流の栗林・大島地区での河道掘削を進めているところでございまして、平成30年度も引き続きこれを進めることとしております。また、平成29年度、関屋分水路地区におきましては、河道掘削が完了しています。

1枚めくっていただきまして、次のページ、CCTVカメラの無停電化ということで、非常時にも使えるように、無停電化されていなかったCCTVカメラを停電時にも作動するように発電機を設置しているところでございます。

また、これまで蓄電池により無停電化された箇所もあわせて発電機に交換しているところでございます。これによりまして、信頼性の高い監視が可能になったということで、一例として、この写真に示しているような形で改造しているところでございます。

また、緊急速報メールも運用を開始しています。今年度もさらに拡充しまして、全国全ての一級水系でこれを使える形にしています。新潟県内ではございませんが、昨年8月に発生いたしました台風5号による出水で、石川県の梯川で氾濫危険水位を越えたことから、北陸整備局で初めてプッシュ型配信をしました。今年もこれからこういう可能性がございましたら、信濃川下流域でもこの情報を出すこととしております。

また、防災意識啓発のパンフレット作成ということで、先ほど説明がございました浸水想定区域図や信濃川下流域の情報共有プラットフォームなどの情報を盛り込みましたパンフレットを、会員の皆様と連携して作成しております。これを防災意識の向上に向けて引き続き周知していくこととしております。

そのほか個別の事業としまして、小須戸橋の改修ということで、今、事業に取りかかっております。こちらは昨年4月に新潟市長さんと架け替えに係る基本協定を締結しまして、現在国で新しい橋梁の詳細設計を実施しているところでございます。こちらも引き続き連携して事業を進めていきたいと考えております。

また、先ほど新潟県さん等からも、危機管理型水位計の設置についてお話がございました。私どもでも、この下流域におきまして新たに10カ所の設置を予定しているところでございます。そのほか新たな水防資機材の普及ということで、省力化、合理化されました資機材の検討しているところでございます。先日も三条市の防災ステーションの水防訓練におきまして、こういった新たな工法のデモを行っているところでございます。

また、新潟県土木部さんから先ほど話がございました内水排水ポンプの運転調整についてでございます。本協議会で策定しました信濃川下流域の減災に係る取組方針におきまして、関連機関が連携して河川整備等のハード対策を進めるとともに、整備途上において外水位の上昇による堤防決壊を回避するため、やむを得ず排水調整を行うことが想定されるということで、内水排水ポンプの運転調整の検討について取組むこととしております。

今後の排水ポンプの運転調整の検討につきましては、関係機関の皆様と十分な議論を行いまして、運転調整の実施の判断の考え方や、調整の実施方法について検討を行う必要がございまして、現在関係機関との調整に向けた技術的な検討を進めているところでございます。引き続き幹事会などで進め方などについて相談をさせていただくこととしておりま

すので、よろしくお願いいたします。

北陸地方整備局の報告は以上でございます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

大変多彩・多様な取組がなされているということが確認できました。ただいまの取組の補足も含めまして、ただいまより議事（４）の意見交換に進ませていただきます。これまでの説明、発言などを踏まえまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【小池加茂市長】

まず、３５ページの北陸地方整備局でやっておられる事業でございますが、精いっぱい頑張っておられまして、心から感謝いたしております。

それで、山島新田地区等で出た土砂を、この前の復緊事業で積まれていない部分が１，２００メートルでしたか、加茂市内の山島地区でありますので、そこへ積んでいただくことになっております。こんなことを申し上げますと、毎回しつこいということになるかと思うんですけれども、私もまたいろいろ言われるものですから、何とぞできるだけ早く土手に積んでいただけたらと存じます。

いずれにいたしましても、とにかくこの前の５年かけたあの復緊事業によりまして、北陸地方整備局ご当局におかれましては、越後平野が全くひどい濁流に見舞われることを事前に防がれたわけございまして、そのご功績は実に歴史的なものだと心から感謝している次第でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それから、２２ページだったと思うんですけれども、加茂市内の加茂川と下条川につきまして、県ご当局におかれまして、実に最大限の努力をされておられまして、住民ともども心から感謝申し上げます。これだけの事業を着々と実施しておられまして、心から感謝いたしております。

今、重点が下条川のほうに移っているわけでございますが、加茂川の河道掘削は、この部分の河道の半分は掘削されたわけですが、残り半分は県単事業によりまして、今後逐次掘削していかれることになっているわけでございます。私どもは土砂の捨て場を完全に準備いたしておりますので、予算の関係はあられるわけでございますが、県単事業における

河道掘削を今後何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【篠田新潟市長（会長）】

これに関して、ご発言はございますか。要望ということでお聞き取りいただいたということによろしいですか。

【目黒事務所長（幹事長）】

ご指摘いただいたところにつきましては、昨年も同じことをしゃべらせていただいておりますけれども、市長からのご発言にもありましたとおり、山島新田の工事の進捗状況を見ながら、実施の検討を進めてまいりたいと思いますので、もし実施ができるということであれば、市からのご協力もいただく部分がございますので、その際はよろしくお願いいたします。

【小池加茂市長】

全面的におっしゃることをやりますので、よろしくお願い申し上げます。

【篠田新潟市長（会長）】

県からもありますか。

【宮野技監（新潟県土木部）】

加茂川の土砂掘削でございますけれども、加茂市さんから残土の処理場で非常によくご協力いただいているということでございますので、ここはこれからもしっかりと取り組んでまいります。市長さんがおっしゃるように、確かに予算が厳しい状況でございますが、必要な予算を確保しながら、着実に進めてまいりたいと思いますので、また引き続きご協力をお願いいたします。

【小池加茂市長】

よろしくお願いします。

【篠田新潟市長（会長）】

ほかにはいかがでしょうか。特にご発言がないようでございますが、先ほど国、県も含めて、自治体のさまざまな取組の報告を聞かせていただきました。国、県からは洪水を安全に流すために信濃川、中ノ口川の河道掘削、あるいは堤防強化をしているというご報告がございました。大変心強いわけですが、また頑張ってくださいたいとも思っております。

田んぼダムも、各機関の取組により、着実に増えています。見附市さんなどが先鞭をつけていただいたということで、ありがとうございます。

そして、ソフト部分ですが、新たな浸水想定区域に基づきまして、ハザードマップの作成も進んでいます。住民への周知にしっかり取組んでいく必要があると思っております。また小中学校への防災教育、あるいは防災リーダー、特に女性の防災リーダーというお話もございました。地域の防災力を高める取組も、それぞれ工夫して行っています。しっかり情報共有をして、パクれるものは大いにパクっていく方がいいのかなと思っております。

本日各機関が1年間取組んでいただいた結果のフォローアップ、そして、本年度の取組内容について情報交換ができて、有意義だったと思っております。引き続き本推進協議会におきまして、大規模水害に対する減災のための目標とその達成に向けて、関係機関が連携し、推進していくことを確認させていただきたいと思っております。

それでは次に、議事（5）です。平成30年度の取組予定について、事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

平成30年度の取組予定について説明をさせていただきます。まず初めに、①の緊急行動計画の取組方針の反映についてです。緊急行動計画というのは、参考資料の3の資料の中に入っております。

こちらは国土交通本省において、平成29年6月20日に取りまとめたものでございまして、平成27年12月、平成29年1月の社会資本整備審議会の答申において、対策として実施すべき事項ということを取りまとめたものに対し、緊急的に実施すべき事項として、おおむね5年間で取組む各種取組を取りまとめたものでございます。

こちらについて、4ページ以降に細かい色々なものが一覧表に入っていますが、例えば、この中には、冒頭で規約を改正させていただきましたが、水防法に基づく協議会の設置に係る事項や、水害危険性の周知促進、防災教育の促進という項目が入っています。このような項目で、本協議会で平成28年8月に取りまとめた減災に係る取組方針の中に記載が

無かったり、記載がちょっと薄かったものがあるので、この緊急行動計画から取組方針の中にも取り込んだ方がいいものがあるかということで、幹事会を中心に議論をさせていただきました。

そちらを取りまとめたものが、資料―4①や資料―4②です。項目がいろいろ細かいので、資料―4①というA3のちょっと薄青が入った資料に概略的なことを抜き出して書かせていただいていますので、こちらで少しご説明させていただきたいと思います。

先ほどの参考資料の4ページにずらずらとある表の中から、取組方針に記載を拡充していく必要がある7項目を抜粋しております。1つは水害危険性の周知促進ということで、水位周知河川の見直しや追加の検討などや、先ほどご紹介もありましたが、流域雨量指数の活用に対する検討などを盛り込む内容、あと浸水実績の周知、水防団間での連携協力に関するもの、防災教育の促進、災害拠点病院の機能確保のための対策充実、さらには市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達の充実、浸水被害軽減地区の指定などに関する項目は、これまで記載があまり無かったり、薄いということがありましたので、こちらの項目の記載を取組方針のほうに拡充していくということで、資料―4②で、平成30年5月、本日の会議をもって、これらの項目を一部更新させていただいた取組方針とし、目標、取組む内容ということで、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、②の幹事会・ワーキンググループのスケジュールに関することでございます。こちらは資料―5、A4縦の1枚紙、予定としましては本日まず推進協議会の本会を開かせていただき、今年も平成30年11月、年末あたりに、昨年と同様に中間的な進捗状況確認や取組の情報共有などを進め、ここをポイントに、年度末までにやれることはやるというスケジュールで進めていきたいと思っています。

また、おおむね出水期の状況が見えつつある9月頃を目途に関係するワーキンググループなどを、この幹事会に先立って開催し始めていくというスケジュールで本年度は実施していきたいと考えております。

平成30年度の取組についての事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

事務局より説明がありました緊急行動計画の取組方針への反映、そして、平成30年度

幹事会・ワーキンググループのスケジュールにつきまして、何かご発言はございますでしょうか。それでは、ご了承いただけますか。

(「はい」の声あり)

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。では、了承とさせていただきます。

それでは、議事（6）その他に進みます。全体を通して何かご発言がございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。それでは、特にないということで、以上で議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

【内藤副所長（事務局）】

長時間にわたりまして、さまざまな取組状況のご報告、そのご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —